

練馬区立大泉第二中学校の教育環境保全および 都市計画道路の整備に関する有識者委員会について

1 設置目的

練馬区立大泉第二中学校の教育環境保全ならびに都市計画道路補助第 135 号線および補助第 232 号線の整備について、都市計画、教育、建築等の専門的な見地から事業の方向性および方策について検討し、その実現に向けて区に提言・助言を行う。

2 所掌事項

有識者委員会は、つぎに掲げる事項を検討し、その結果を区長に提言する。

ア 都市計画道路補助第 135 号線および補助第 232 号線の整備の方策ならびにこれに伴う練馬区立大泉第二中学校の教育環境保全策に関する事項

イ アに掲げるもののほか、当該地域に関して区長が必要と認める事項

3 設置要綱

資料 1-2 のとおり

4 委員構成

資料 1-3 のとおり